

平成26年10月号

No.667

広報

# せとうち

SETOUCHI



チーム一丸で、三連覇達成！ボスマリン60

## 10月2日(木) 諸鈍シバヤ

### 人口のうごき

平成26年 9月1日

総人口	9,461	(-)	1)
男	4,549	(-)	5)
女	4,912	(+)	4)
世帯数	5,312	(±)	0)

カッコ内は前月との比較

### 今月の主な記事

- 古高だより！……………P 4
- お知らせ……………P 5
- カレンダー……………P 11
- 戸籍の窓……………P 12
- まちの話題……………P 13

## 【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

# 平成25年度決算の概要

平成 25 年度の決算額は、一般会計が歳入 105 億 42 万円、歳出 98 億 3,522 万円。特別会計が歳入 41 億 8,883 万円、歳出 40 億 8,571 万円。合わせた収支では、7 億 4,067 万円の黒字となりました。

## 一般会計及び特別会計決算額

(単位:千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C(A-B)	繰越財源 D	実質収支 C-D	
一 般 会 計	10,500,425	9,835,223	665,202	27,650	637,552	
特 別 会 計	巡回診療	274,922	256,315	18,607		18,607
	国保事業	1,697,042	1,686,704	10,338		10,338
	国保直診	20,771	16,637	4,134		4,134
	後期高齢者医療	111,282	109,678	1,604		1,604
	介護保険	1,543,907	1,503,757	40,150		40,150
	屠畜場	2,060	2,060	0		0
	船舶	279,010	267,152	11,858		11,858
	上屋	3,524	2,434	1,090		1,090
	農業集落排水	27,342	25,337	2,005		2,005
	簡易水道	228,978	215,645	13,333		13,333
	計	4,188,838	4,085,719	103,119	0	103,119
一般会計+特別会計	14,689,263	13,920,942	768,321	27,650	740,671	

水道事業会計	収入総額 A	支出総額 B	差引 C(A-B)
収益的収支	159,795	159,456	339
資本的収支	0	31,317	△ 31,317

収支〔一般+特別〕の黒字増  
 24年度 351,783千円  
 25年度 740,671千円

### 一般会計は普通建設事業費が増加!

### ～特別会計は国保会計で赤字解消～

平成 25 年度決算における収支状況は、前年度に比べ約 3 億 9 千万円の増額

#### ① 一般会計は、普通建設事業費で決算額が増大

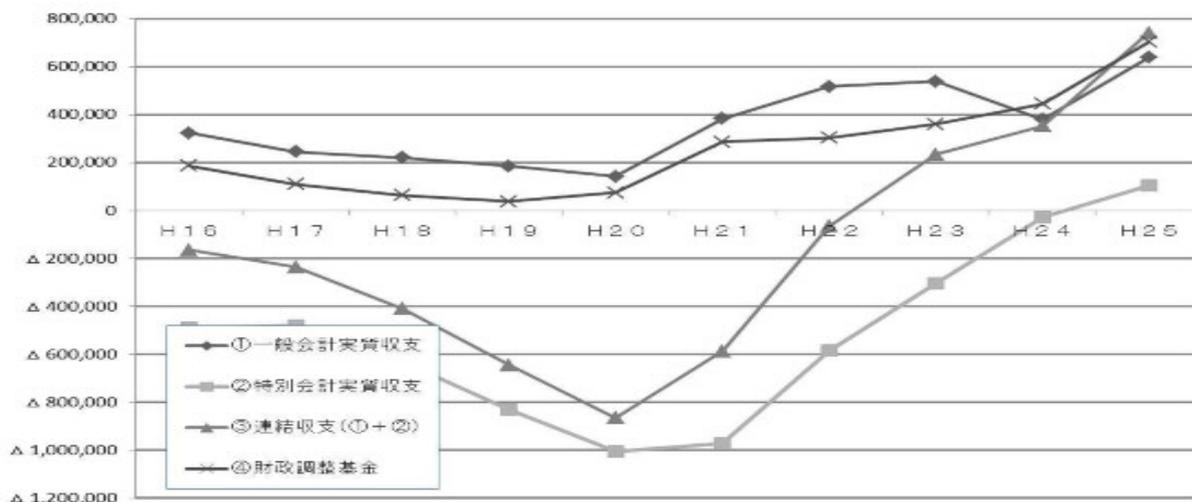
大規模公共事業実施により商工費、土木費、農林水産業費を中心に普通建設事業費が前年比 4 億 1 千 9 百万円の増となり、歳出総額の約 17%を占める結果となりました。

#### ② 特別会計は、赤字特別会計がなくなりました

長年、赤字の続いていた国保会計が黒字へ転じました。これにより全ての会計で赤字が解消されました。今後も赤字を出さない財務運営に努めます。

### 実質収支額 及び 基金(貯金)の推移 (H16~25:10年間)

(単位:千円)



## 実質収支額及び基金の推移 (H16~H25年度)

(単位：千円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①一般会計実質収支	323,338	245,355	220,525	185,384	141,385	383,673	516,782	538,475	380,496	637,552
②特別会計実質収支	△ 489,048	△ 481,260	△ 630,004	△ 829,924	△ 1,005,970	△ 970,490	△ 583,100	△ 304,721	△ 28,713	103,119
③連結収支(①+②)	△ 165,710	△ 235,905	△ 409,479	△ 644,540	△ 864,585	△ 586,817	△ 66,318	233,754	351,783	740,671
④財政調整基金	186,098	109,649	63,975	36,907	73,408	285,594	303,238	359,528	444,326	703,522

□ は各項目のピーク時の金額

過去の推移を見ると、平成 20 年度を悪化のピークとした財政状況は引き続き持ち直し傾向で、25 年度において一般会計実質収支は増額、特別会計実質収支は増額して赤字の解消、財政調整基金は 2 倍へ増額という改善の結果となりました。また、一般会計と特別会計の収支を合算した連結収支においても、黒字幅を増やしており、財政状況は全般的に回復傾向となっております。

平成 25 年度は大きな災害はありませんでしたが、近年において予想のできない大規模自然災害に対応するため、また今後の大型公共事業実施に備えて十分な財源の確保は引き続き必要となります。財政調整基金がその財源となりますが、現状ではまだ十分に確保しているとは言えません。今後も継続して収支バランスを考慮の上、さらに基金を確保していく必要があります。

## ★「財政健全化判断比率」～4指標と資金不足比率～

<財政健全化判断比率>とは、公営企業等を含めた負債(赤字)全般にわたる財政情報をわかりやすく開示し、早期是正につなげる目的で H19 年 6 月に制定された指標。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とは、普通会計(一般+巡回)や全会計における実質赤字額の標準財政規模(行政サービスを提供するのに必要な一般財源：本町の場合、約 51 億 2 千万円)に対する比率。「実質公債費比率」、「将来負担比率」とは、借金返済や今後負担すべき退職金や債務補償に基づく負担見込額等の標準財政規模に対する比率。

### 財政健全化判断比率 4 指標

(単位：%)

	H25	H24	増減(改善度)	備考
①実質赤字比率	—	—	—	14.92
②連結実質赤字比率	—	—	—	19.92
③実質公債費比率	12.0	13.2	1.2 改善	25.00
④将来負担比率	98.4	113.5	15.1 改善	350.00

\* 備考は早期健全化団体の基準となる数値

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率(4 指標)のうち該当する実質公債費比率と将来負担比率は、ともに改善されています。

しかし今後、大規模な施設建替え事業や、老朽化対策に伴う維持補修などの計画があり、かかる経費は膨大となる見込みです。その財源としての地方債(借金)が増えると、4 指標は悪化し、財務運営が困難になることが予想されます。本町全体の資産再構築においては、長期的視野で計画的に取り組み、財務の悪化を回避するよう努力してまいります。

## 公営企業会計の資金不足比率 ～該当する企業会計はありません～

<資金不足比率> 利用料等の収入に対する資金不足額の割合。20%を超えると経営健全化計画策定が義務づけられる。



# 古高バヨリ

自主自立

敬愛和協

明朗端正

勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校  
〒894-1508  
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1  
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057  
<http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/>



**2年生、就業体験(インターンシップ)実施!(7月23日~25日)**



瀬戸内町内の飲食店、福祉施設、町役場など20の事業所でさまざまな仕事を体験しました。具体的な仕事内容について学び、職に対する意識を高めることができましたようです。ご協力していただき、ありがとうございました。



ALTのカーソン先生とゲームを交えた英語の授業。(水本先生)

ようこそ、古高へ。  
中学生体験入学  
〈八月二十五日(月)実施〉



吹奏楽部による歓迎演奏で体育館は大盛り上がり。

7月10日現在の中学校3年生の本校への進路希望者数は、50名です。体験者のみなさんを始め、多くの中学生の入学を期待しています。



ギターを使った音楽の授業。みな真剣な表情です。  
(桃島先生)



パソコンを使った商業の授業。在校生も一緒に。  
(松山先生・外山先生)



数学ではサッカーW杯の総試合数を計算!  
(松元先生)



## =平成26年度 季節性インフルエンザ予防接種についてのお知らせ=

今年も10月1日より、インフルエンザ予防接種が始まります。  
ワクチン接種により、病気の重症化を未然に防ぎましょう。



【日 程】 平成26年10月1日より平成26年12月31日まで

【場 所】 町内の医療機関のほかに県内医師会加入医療機関でも接種できます。

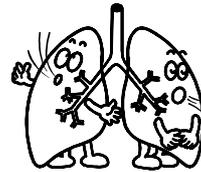
【対象者】 町内に住所を有する65歳以上の方（接種時点で満65歳以上の方が対象）

【負担額】 一人1000円の自己負担（生活保護の方は無料）となります。

※ 予診票は各地区の嘱託員より事前に配布されます。

## =平成26年度 結核検診のお知らせ=

【日 時】 平成26年10月6日（月）



受付：9時～10時 13時～14時

【場 所】 中央公民館 \*持参するものではありません。直接、お越しください。

【対象者】 肺がん検診を受診してない65歳以上の方

**お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 TEL0997-72-1122**

### 瀬戸内町物品等に係る指名競争入札参加資格審査申請について

瀬戸内町が発注する物品の購入等に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ申請し入札参加資格を取得する必要があります。（法人・個人を問いません）入札参加資格の審査を受けようとする方は、下記の方法で申請してください。

- ・受付期間 随時受付
- ・受付時間 午前8時30分～午後5時15分（午後0時～午後1時は除く）
- ・受付場所 財産管理課 管財係 0997-72-1196（直通）
- ・申請方法 役場HP（<http://www.amami-setouchi.org>）から申請様式ダウンロード  
または、財産管理課 管財係で申請様式の受け取り
- ・資格登録期間 【町内】平成27年3月31日まで（平成26年度）  
【町外】平成27年3月31日まで（平成26年度）

### 10月は「土地月間」です！

平成26年10月1日（水）～10月31日（金）まで  
（初日である10月1日「土地の日」）

【目 的】 本月間は、公共の福祉の優先等土地についての基本理念について広く国民の理解を深めるとともに、土地について国民の理解と関心を高め、土地関係施策により実効ある推進に資することを目的としています。

# プレ国文祭「第39回瀬戸内町文化祭」

## 作品展示及び舞台発表の出品・出演団体募集

☆期 日 平成26年11月15日(土)～16日(日)

(1) 作品展示発表 11月15日(土)～16日(日)

(2) 舞台発表 11月16日(日)

☆場 所 瀬戸内町清水公園 総合体育館

☆発表内容

(1) 作品展示の部 詩、短歌、俳句、書道、絵画、デザイン、彫刻、工芸、陶芸、民芸品、生花、写真、盆栽など

(2) 舞台発表の部 三味線、島唄、新民謡、合唱、独唱、器楽合唱、独奏、バンド演奏、日舞、琉舞、創作舞踊、社交ダンス、詩吟、ピアノなど

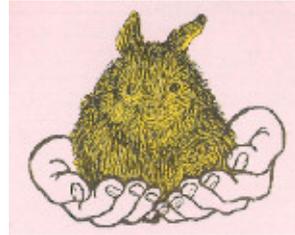
(3) 郷土芸能の部 各地区(集落)芸能など

☆申込先

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町教育委員会社会教育課  
文化祭事務局宛 TEL 0997-72-2905 FAX 0997-72-3434

☆申し込み締切期日 平成26年10月15日(水)必着

※申込書につきましては、事務局へお問い合わせ下さい。



## 「2014加計呂麻島ハーフマラソン」参加者募集中！！

今年も、～走ろう！「ロマンと神秘の島」感じて加計呂麻島の風！！～をテーマに「2014加計呂麻島ハーフマラソン」が開催されます。

ゆるやかな「島時間」が流れる風光明媚な自然の中を、あなたもぜひ走ってみませんか？

**2014. 11. 9 SUN**

**加計呂麻島(瀬相～薩川)**

**AM9:00 START ※雨天決行**

### コース

- ・ハーフコース(21.0975<sup>km</sup>)
- ・10<sup>km</sup>コース
- ・5<sup>km</sup>コース
- ・3<sup>km</sup>コース
- ・駅伝コース 4人1組(10<sup>km</sup>)  
※約3<sup>km</sup>～2<sup>km</sup>～2<sup>km</sup>～3<sup>km</sup>

### 申込期限

～平成26年10月10日(金)

※当日消印有効

### 参加料

小学生以下 2,000円

中学生以上 3,000円

※ただし、加計呂麻島居住の方はそれぞれ500円引きとなります。

### 申込方法

- ・大会オフィシャルホームページ  
<http://www.e-marathon.jp/kakeroma/>
- ・RUNTES <http://runnet.jp/>
- ・専用払込用紙  
大会要項添付の払込用紙に必要事項を記入し、郵便局にてご入金ください。

※加計呂麻島居住の方は大会オフィシャルHPか専用払込用紙にてお申し込みください。

※駅伝部門については、大会オフィシャルHPかRUNTESにてお申し込みください。

### 大会要項(申込用紙)の請求と申込に関するお問い合わせ

加計呂麻島ハーフマラソンエントリーセンター  
TEL 079-420-6663 FAX 079-420-6662

### 大会に関するお問い合わせ

瀬戸内町役場まちづくり観光課(平日8:30～17:15)  
TEL 0997-72-1115 MAIL [kankou@town.setouchi.lg.jp](mailto:kankou@town.setouchi.lg.jp)

## 平成26年度 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種についてのお知らせ

今年度10月より節目年齢の方が定期予防接種になりました。このワクチンは1度接種すると5年間は免疫が持続されます。ワクチン接種により病気の重症化を未然に防ぎましょう。

【日程】 平成26年10月1日より平成27年3月31日まで

【場所】 町内の各医療機関、名瀬徳洲会病院、県内医師会加入医療機関でも接種できます。

【対象者】 ①町内に住所を有する65.70.75.80.85.90.95.100歳

②60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全による機能障害で、障害者手帳1級の方

【負担額】 一人7,617円（内3,000円は町助成、生活保護の方は無料）となります。

※予診票は対象の方へ各地区の嘱託員より事前に配布されますが、これまで任意で肺炎球菌予防接種を受けた方は対象となりません。

## 平成26年度 水痘（水ぼうそう）ワクチン予防接種についてのお知らせ

今年度10月より定期予防接種になります。

【日程】 平成26年10月1日より平成27年3月31日まで。

【場所】 町内の各医療機関と鹿児島県内の医師会加入医療機関でも接種できます。

【対象者】 ①1歳から3歳に至るまでの間にあるお子さん。

（3か月以上の間隔をおき2回接種しますが、2回目が3歳を超えた場合は接種出来ません。今までに、任意で水痘の予防接種を1回受けた方は、3か月あけ追加を1回接種できます。水痘予防接種を3か月以上あけて2回接種したお子さんは、完了したものとみなします。）

②3歳から5歳に至るまでの間にあるお子さんは、1回接種しますが、今までに任意で水痘予防接種を受けた方は対象となりません。

※予診票は対象の方へお送りします。

※今までに、水痘にかかった方は対象になりません。

※母子手帳を十分確認して接種しましょう。

お問合わせ先 保健福祉課予防係

TEL：0997-72-1122（直通）

## 『 困ったら 一人で悩まず 行政相談 』

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての苦情や要望はありませんか。

行政相談員は、地域での皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。

下記のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用下さい。相談は無料で秘密は厳守されます。

● 日 時 平成26年10月21日（火）10：00～16：00

● 場 所 役場1階 宿直室

● 行政相談委員 嘉原 篤己

広報せとうち(7)

10月2日(木) 諸鈍シバヤ

## 個人住民税の特別徴収(給与天引き)を実施していない事業主の皆様へ

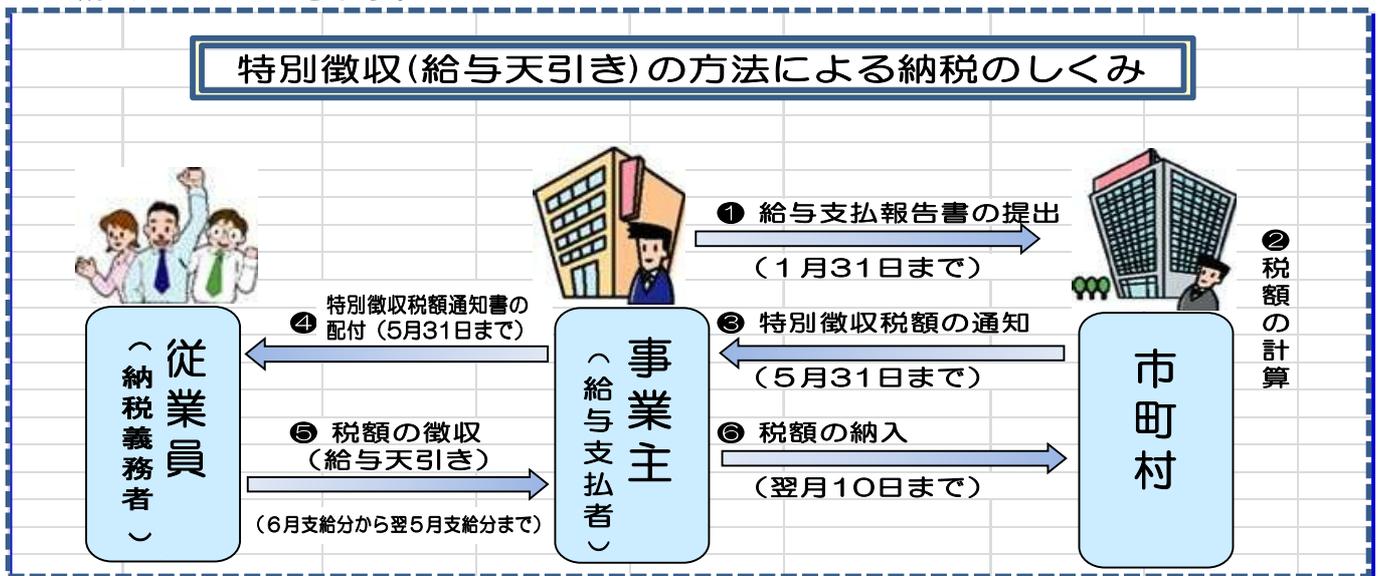
鹿児島県と県内全ての市町村からのお知らせ  
県内の全市町村は、平成27年度に個人住民税特別徴収の対象となる事業者を一斉に指定します。

### ◎個人住民税の特別徴収とは

- 事業主（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である、従業員等に代わって、毎月支払う給与から個人住民税を徴収（給与天引き）し、納入していただく制度です。
- 地方税法第321条の4及び各市町村の税条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則として全て特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

### ◎特別徴収による納入方法

- 毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」と「納入書」を送付しますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町村に納入していただきます。



こちらも御覧ください。鹿児島県ホームページ  
「<http://www.pref.kagoshima.jp/ab07/kurashi-kankyo/zei/info/tokubetsu.html>」

詳しくは、税務課 住民・国保税係 Tel.72-1116 へお問い合わせください。

### ☆ 宝くじ助成事業（自主防災組織育成）☆

役場総務課消防防災係は、清水集落自主防災組織の活動強化を図るため、平成26年度宝くじ普及広報事業（コミュニティ助成事業）を活用し、可搬式小型消防ポンプをはじめ、各種消防資器材を宝くじの助成金で清水集落へ配備いたしました。

今後、自主防災組織の防災活動に役立つものと期待されます。

【問い合わせ先】役場総務課消防防災係

0997-72-1111（内線178）



10月2日(木) 諸鈍シバヤ

広報せとうち(8)

# 全国一斉！法務局休日相談所

法務局では、平日も無料で相談を受け付けています。

こんなことで悩んでいませんか？

- ☆ 登記 不動産登記関係全般（土地建物の売買・相続、境界問題、抵当権の抹消、住所の変更、古い建物の滅失等）会社・法人登記関係全般（設立、役員変更、住所移転等）
- ☆ 戸籍 出生、婚姻、養子縁組、帰化等の問題
- ☆ 供託 土地建物の地代家賃でもめている、  
給料の差押通知書が届いた、古い抵当権を抹消したい
- ☆ 人権 いじめ、プライバシー問題、家庭内暴力その他の悩み
- ☆ 公証 遺言、会社定款等

相談は無料で、秘密は堅く守られます。（専門のスタッフが、ご相談をお受けします。）

- 開催日時 平成26年10月5日（日）  
午前10時から午後4時まで（受付は午後3時30分まで）
- 開催日時 奄美会場鹿児島地方法務局奄美支局  
所在 奄美市名瀬入舟町23-1



人権イメージキャラクター  
人KENまもるくん

（お問い合わせ先）  
鹿児島地方法務局奄美支局  
TEL 0997 (52) 0376

## 「臨時福祉給付金」の申請手続きについて

保健福祉課では、平成26年度に支給される「臨時福祉給付金」の申請書を8月に送付いたしました。町役場では1階の保健福祉課にて、受け付けております。

申請受付には、提出期限がありますのでご注意ください。

※提出期限 平成26年11月20日

※提出書類 申請書 通帳の写し（コピー）

※場合により、その他の書類を求める場合があります。

〈お問い合わせ及び申込先〉

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場 保健福祉課 保健福祉係

直通 0997-72-1068

FAX 0997-72-1120

## 福島県南相馬市・瀬戸内町友好都市盟約人材育成交流事業

平成26年7月25日～29日までの4泊5日間、瀬戸内町の児童・生徒6名と引率者2名が、本町と友好都市である福島県南相馬市を訪問し、南相馬市の児童・生徒との相互交流をしました。

東日本大震災後、初めての訪問となりましたが、子ども達は友情を深めるとともに、南相馬市の文化や歴史、そして、震災後の復興について学ぶ機会となり、有意義な交流事業を実施することができたと感じています。

この交流事業は、両地域の絆が永遠に続くことを願い、住民がお互いに理解を深めるとともに、相互交流事業を展開し、次代を担う青少年の健全な人材育成に努める事を目的として実施しました。

参加者は下表のとおりで、昨年（平成25年度）に本町で実施した交流事業へ参加した子ども達です。

学校名	学年	氏名
古仁屋小学校	6年	伊藤 雄大
古仁屋小学校	6年	十倉 弘丞
篠川小学校	6年	武田 夏奈
古仁屋中学校	1年	嘉野 はるな
古仁屋中学校	1年	花田 開
古仁屋中学校	2年	福田 珠里
団長	引率	徳永 允
事務局	引率	保島 弘満



派遣団から誓いの言葉を発表し、町長から「使命感もって」と激励の言葉をいただいた町長表敬訪問

### 【日程】

- 7月25日・・・瀬戸内町⇒奄美空港⇒大阪伊丹空港⇒仙台空港⇒南相馬市
- 7月26日・・・南相馬市教育委員会教育長表敬訪問、南相馬市博物館、被災地、盆踊り観覧
- 7月27日・・・千年を超える「相馬野馬追祭」見学（国指定重要無形民俗文化財）
- 7月28日・・・会津若松市、鶴ヶ城、日新館、赤べこ絵付け体験、南相馬市役所にてお別れ式
- 7月29日・・・南相馬市⇒仙台空港⇒大阪伊丹空港⇒奄美空港⇒瀬戸内町

参加した子ども達は、友情の絆を深めるとともに、千年を超える歴史と圧倒的なスケールの大きな「相馬野馬追祭」や南相馬市（北国）の伝統・文化、さらには、東日本大震災の事や復興に関する事等を見聞することができ、将来の生き方を含め大いに視野を広める事が出来たと感じています。また、5日間は好天に恵まれ予定していた活動はすべて実施できました。



南相馬市長との記念写真

※ 参加者の作文や活動写真については、瀬戸内町のホームページで紹介することとします。

# 10月 2014年(平成26年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 ◎脳の健康教室 ◇肉体改造教室 ○母親学級①	2 ○ぼっかぼかクラブ ◎男の料理教室	3 ○ぼっかぼかくらぶ ○でい〜うもろう会 (芝)	4 ○でい〜うもろう会 (西阿室)
5	6 ○きゅら島コソコソ 継続コース ○結核検診	7 ○ぼっかぼかくらぶ ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座 ◇ヘルシー教室	8 ◎脳の健康教室 ○母親学級②	9 ○ぼっかぼかくらぶ ○3歳児健診	10 ○ぼっかぼかくらぶ	11 ◇肉体改造教室
12	13 ◎笑顔教室(清水)	14 ○ぼっかぼかくらぶ ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座	15 ◎脳の健康教室 ◇肉体改造教室 ○母親学級③	16 ○ぼっかぼかくらぶ ○男の料理教室	17 ○ぼっかぼかくらぶ ○わくわくキッズ	18 ○でい〜うもろう会 (諸鈍) ○わくわくキッズ
19	20 ○きゅら島コソコソ 継続コース	21 ○ぼっかぼかくらぶ ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座	22 ◎脳の健康教室	23 ○ぼっかぼかくらぶ ◎笑顔教室(手安)	24 ○ぼっかぼかくらぶ	25 ○でい〜うもろう会 (薩川) ◇肉体改造教室
26	27 ○きゅら島コソコソ 継続コース	28 ○ぼっかぼかクラブ ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座	29 ◎脳の健康教室	30 ○ぼっかぼかくらぶ ○4ヶ月児健診 ◇男の料理教室	31 ○ぼっかぼかくらぶ	

○結核検診、ぼっかぼかくらぶ、きゅら島コソコソ継続コース、3歳児健診、4ヶ月児健診、母親学級

わくわくキッズ問合せは、保健福祉課 保健予防係 TEL0997-72-1068(直通)

◎元気な笑顔教室、元気な足腰講座、脳の健康教室、男の料理教室、でい〜うもろう会の問合せは、保健福祉課 地域支援係  
TEL0997-72-1153(直通)◇肉体改造、ヘルシー教室問合せは、給付係TEL0997-72-1068(直通)

## ～町長の主な動き～

8/4(月)	平成26年度第1回瀬戸内町文化会館(仮称)建設検討推進委員会	庁舎会議室
8/12(火)	平成26年第3回瀬戸内町議会臨時会	議場
	平成26年度第2回ひぎや・加計呂麻ウォーク実行委員会	庁舎会議室
	防衛副大臣御一行 来庁に伴う懇談	庁舎応接室
8/15(金)	平成26年度瀬戸内町戦没者追悼式	中央公民館
	平成26年度瀬戸内町遺族会総会	
8/16(土)	第34回瀬戸内町みなと祭り(相撲大会・市中パレード・歌謡島唄大会)	町内
8/17(日)	第34回瀬戸内町みなと祭り(海上パレード・舟こぎ競争・八月踊り・花火大会)	町内
8/18(月)	自衛隊住民報告会	節子公民館
8/19(火)	自衛隊住民報告会	嘉徳公民館
8/21(木)	県危機管理局防災課長 来庁に伴う懇談	庁舎応接室
8/25(月)	陸上自衛隊西部方面總監部幕僚長御一行 来庁に伴う懇談	庁舎応接室
8/26(火)	平成26年度「道路ふれあい月間」道路清掃出発式	中央公民館裏庭
8/27(水)	陸上自衛隊部隊配備決定に伴う防衛省及び関係国会議員へ表敬訪問	議員会館
8/31(日)	平成26年度瀬戸内町総合防災訓練	生間港一帯

# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は8月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬省略)

## お誕生



名前 前保護者 住所

高江洲 佳織<sup>かおり</sup> 軍 古仁屋

田原 なつは 貴仁 古仁屋

中野 竜寿<sup>りゆうしゅ</sup> 竜光 古仁屋

佐々木 愛空<sup>あいそら</sup> 寿鶴香 古仁屋

## ご結婚



名前 前本籍

田中 光成 久 慈

定村 真琴 嘉 鉄

恵 浩也 諸 数

平田 清佳 久 慈

## お悔やみ 申し上げます



氏名 年齢 本籍

本田 ススミ 92 古志

徳田 ヨシエ 90 古仁屋

阿部 美佐美 76 古仁屋

福島 マサ 91 西阿室

## 広報紙郵送料

(氏名) (住所)

保津 豊昭 一万円 神奈川

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成二十六年一月から十二月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成二十六年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成二十六年一月一日から九月三十日までの間に国民年金保険料を納付された方には、十一月月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成二十六年十月一日から十二月三十一日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の二月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

# ねんきん コーナー



年金キャラクター  
「もくもく」

## 香典返し(社協へ)(8月分)

(遺族) (故人) (住所)

平島 昭枝 榮 春日

昌谷 米満 千工 阿室釜

岩井 フミ 忠弘 宮前

森永 セツ子 和己 船津

## 一般寄付(社協へ)(8月分)

(氏名) (住所)

N・M 船津

総合計金51,694円也

皆様のご寄付

ありがとうございます。

## 「広報せとうち」に広告掲載できます。

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦 5cm×横 8cm	5,000円
縦5cm×横 17cm	10,000円

## 6箇月連続掲載で、1回分無料に!

【問い合わせ先】

役場企画課情報政策係 0997-72-1112

## 第34回みなと祭り

く創ろう・住民参加のまち

8月16日～17日に、第34回瀬戸内町みなと祭りが開催されました。

16日の初日は、相撲大会が行われ、未就学児から一般までの部で熱戦が繰り広げられました。夕方からは市中パレードがあり、各団体が趣向を凝らした奇抜なコスチュームやパフォーマンスで町民の目を楽しませ、元気な若者たちが御輿で祭りを盛り上げました。

17日は、会場パレードを皮切りに、舟漕ぎ大会が行われ、子供会・集落・同窓・オープンに分かれ、会場で



は、大きな歓声があがっていました。続いて八月踊りが行われ、最後は、花火大会で幕を閉じました。



- 【子供会対抗】 小学生の部 タイム 1:55:04 中学生の部 タイム 1:33:34  
 ① 瀬久井西B ② 大湊子ども会A ③ 船津子ども会  
 ④ 瀬戸内合同 ⑤ 瀬久井西A ⑥ 清水・高鉄子ども会  
 【集落対抗】 タイム 1:24:47  
 ① 清水集落A ② 筋子二又会A ③ 油井集落 ④ 生間集落 ⑤ 久根津集落  
 【同窓対抗】 タイム 1:22:96  
 ① ボブマリン60 ② チキンズA ③ 平成9年同窓生 ④ 昭和32年生A ⑤ king  
 【女子対抗】 タイム 1:33:60  
 ① 清水集落 ② 須子茂レディース ③ 豊島屋 ④ ベビーブーム女子A ⑤ 58Man☆GALS  
 【オープン対抗】 タイム 1:24:26  
 ① 加計呂麻連合青年団 ② king ③ 加計呂麻バス ④ 剣道おやじ隊 ⑤ (有)タムラ  
 【最速タイム】 【男子】 king 1:21:43 【女子】 豊島屋 1:33:17

## 町総合防災訓練

く防災意識の高揚

8月31日、生間港にて、瀬戸内町総合防災訓練が行われました。実動訓練では、昨夜からの局地的な豪雨に見舞われている加計呂麻地区住民に対し避難勧告が発令され、住民は避難を開始しましたが、避難最中に土砂崩れが発生し、また土砂崩れにより家屋が倒壊、火災が発生を想定しました。

情報連絡訓練・救出・救助訓練・初期消火訓練・非常食炊き出し訓練・防災ヘリコプターも出動するなど本番さながらに訓練が行われました。



## 高齢者見守り活動

く見守り協定

9月10日、庁舎応接室にて、瀬戸内町と奄美大島信用金庫が、高齢者見守り活動協定調印式を行いました。主な対象者は、普段の業務の中で把握している独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯であります。

見守り活動とは、高齢者などの緊急事態に適切・速やかに対応する見守りの仕組みを構築することで、高齢者などが安心して暮らし続けられる地域社会を形成することを目的としています。



# メモリアルパーク せとうち墓苑

南向きで伊須湾が眺望でき、お年寄りの方・御家族が清々しい気持ちでお参りして頂くための霊園づくりにしてあります。  
御来場をお待ちしています。

- ・古仁屋市街地より車で5分
- ・墓地内を車で移動が可能
- ・車椅子が通れる
- ・水道施設7ヶ所完備
- ・駐車場あり

総区画数	225区画
1区画 6.0m	207区画
1区画 4.0m <sup>2</sup>	6区画
1区画 5.75m <sup>2</sup>	12区画

## メモリアルパーク せとうち墓苑

墓地住所 大島郡瀬戸内町阿木名羽麦2216-4  
管理事務所 大島郡瀬戸内町阿木名164-8  
TEL 09095631059 担当者 勇

### ～Sカード情報～

せとうちポイント会 プレゼンツ

秋の加計呂麻 まったり！ プチ旅 12組（24名様）招待

～日時～  
11月15日（土）10時集合  
10：20発フェリーで出発  
加計呂麻観光（バス）  
17時頃ペンション着（宿泊）

11月16日（日）各自自由行動（解散）

～応募条件～  
満点カード二人で10枚  
必ず二人で申し込んで下さい。  
15歳以上（中学生以下は参加できません）

応募締切 10月9日（加盟店にて）  
応募者多数の場合は抽選になります。

## 水のトラブルすくに解決！

### 瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム  
瀬久井 080-1540-3614

### 法律相談会（無料）のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日時及び場所】

10月21日(火) 午前10時～午後1時 中央公民館

※本相談会での直接受託は原則行いません。

正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部

TEL 0997-72-0147 (担当：伊地知)

私たちが提供する大切な方を考える大切な時間

## 家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。

24時間受付-ご相談下さい

### 共同納骨堂

- 管理費（年間）15,000円～35,000円
  - いつでもお参りができます。
- 場所：瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの

困難な方々のために

ご先祖様のお骨の管理を

当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

## 快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃

代表取締役 牧 学



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ  
収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで

お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973

☎ 72-3714

☎ 72-0754